

平成20年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	四日市市歯科医療センター
所在地	四日市市本町9番12号
指定管理者	名称 社団法人 四日市歯科医師会 代表者 会長 浅野 年嗣 住所 四日市市本町9番12号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	健康部 健康企画課 TEL : 059-354-8281 E-mail : kenkoukikaku@city.yokkaichi.mie.jp

■ モニタリングの総合コメント

四日市市歯科医療センターの管理運営については、一般の歯科診療所での診療が困難な障害者の歯科診療を行い、市民の健康増進と、福祉の向上に寄与するという目的を達成し、さらに診療時間の拡大により市民サービスも向上しました。一方、設備の保守・点検、維持管理も適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

障害者歯科診療、年末年始の応急歯科診療に要する経費は、指定管理料と診療報酬で賄っています。市民の福祉の向上のためには、経済性ばかりではなく必要な経費であります。

さらに診療時間の延長などにより利用者も増え、その結果診療報酬が増収となり、堅実な運営がなされました。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

障害者（児）を対象として診療を実施する施設であることから、衛生管理、安全管理、個人情報の保護など、より一層の注意が必要であり、安心して利用できる施設運営に努めるよう指導します。

基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

合目的性・公平性・効果性

社団法人四日市歯科医師会は、四日市市歯科医療センターと同一の建物に所在し、平成9年より市の委託で障害者歯科診療を実施してきた実績・経験や、培われたノウハウを基に、麻酔研修経験医や障害者歯科学会認定医を有し、一般の歯科診療所での治療が困難な障害者の歯科診療に成果があります。

また、障害者歯科診療は1日平均15人程度の診療を目標として、3チーム編成（1チーム当たり歯科医師1人、歯科衛生士2人）で診療を実施しています。重度の利用者が多く、治療時間も多く要し、安全に治療を行うため治療中に身体の拘束の必要性なことも多く、一般の歯科診療所と比較して、人手と時間が必要であり、チーム間の協力が不可欠であり、5台の診療椅子を順次効率よく活用し、また早急に診療が必要な場合には随時受け入れをする等の配慮も行い診療に従事しています。

業務内容

機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）

三重県下の障害者歯科診療施設2箇所の中の1箇所が四日市市歯科医療センターであり、広報やホームページなどで周知に努めた結果、利用者も増加傾向にあります。また、早急に診療が必要な場合については、市外の方につきましても受け入れを行っています。障害者歯科学会認定医による歯科医師や歯科衛生士への研修を実施し、障害者の特性の理解に努めるとともに、知識や技術を地域の歯科診療に還元しています。

責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

障害者歯科診療は、歯科医師3名、歯科衛生士7名、事務員2名の体制で、年末年始の応急歯科診療は、歯科医師2～3名、歯科衛生士2～3名、事務員2名の体制でそれぞれ診療を行っています。診療後には、次の協力歯科医師のために、診療が円滑に行えるよう申し送り事項を作成しています。施設の防火管理者も1名配置されており、適正に運営されています。

明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

診療報酬の収入や、人件費、医薬材料費など支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理されていました。毎月10日には、前月分の利用者数や診療報酬点数、診療従事者名、医療機器の使用実績などが報告されています。また、施設の保守点検等に関する書類も整理されていました。

安全性（安全管理、緊急時等の対応）

事件・事故や災害等の各種対応マニュアルを作成し、連絡網も整備されていました。個人情報保護についても研修会を行い、犯罪防止・秘密保持に努めています。医師賠償責任保険の加入もされていました。さらに歯科医師会がAEDを購入し、救命救急講習会も実施しています。

地震等に備えて施設内の備品の固定、懐中電灯やラジオも常備されていました。

社会性（環境等への配慮）

診療日や診療日以外の駐車場の照明の消灯及び玄関ホールの不要照明の消灯及び、医療廃棄物の管理や施設内の清潔確保など、それぞれ創意工夫をして実施されていました。また、受診者アンケートの意見から車からの乗り降りのスペースや障害者用駐車場の増設等の改善を平成21年度に向けて実施を予定しています。

事業収支

経済性

事業収支について当初計画の範囲内において適正に執行されました。収入については、患者数の増加により当初計画より、増加しました。支出については消耗品費や光熱水費などの経費削減を行った結果、収支はプラスになっています。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された収支決算書について精査したところ、一部不適当な収入がみられましたが、市からの指摘により是正措置がとられました。その他は特に大きな課題や問題はなく、健全な財政運営がなされています。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成20年度

施設名	四日市市歯科医療センター		所管課:健康企画課
所在地	四日市市本町9番12号		設置年月:昭和57年4月
設置目的	障害者に対する歯科診療及び特定日における応急の歯科診療を行い、市民の健康の増進と福祉の向上に寄与するため		
設置の根拠 (法令、条例等)	四日市市歯科医療センター条例、同施行規則		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	668.03
		延床面積 (㎡)	524.73
		鉄筋コンクリート造2階建 1階:駐車場・ホール等 2階:診療室・技工室・X線室・暗室・予診室・事務室・便所・更衣室・ホール等	
	事業概要	障害者歯科診療及び休日歯科診療の実施	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	90日	90日	計画通り
開館時間	①障害者歯科 13:00~16:00(毎週火曜・木曜日) 9:30~12:30(第3日曜日) ②応急歯科 9:00~11:30(年末年始(1月1日除く))	①障害者歯科 13:00~16:00(毎週火曜・木曜日) 9:30~12:30(第3日曜日) ②応急歯科 9:00~11:30(年末年始(1月1日除く))	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
患者数	障害者歯科	1,200人	1,259人 計画通り
	応急歯科	50人	54人 計画通り
1日平均受診者数	障害者歯科	13.3人	14.0人 計画通り
	応急歯科	12.5人	13.5人 計画通り

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
診療報酬	8,800,000	9,999,107	1,199,107
指定管理料	29,900,000	29,900,000	0
雑収入	15,000	22,877	7,877
収入計	38,715,000	39,921,984	0
人件費	26,100,000	25,585,180	△ 514,820
管理費	11,415,000	12,031,508	616,508
消耗品費	500,000	665,783	165,783
燃料費	0	0	0
印刷製本費	0	0	0
光熱水費	2,000,000	1,680,915	△ 319,085
修繕料	0	0	0
通信運搬費	120,000	109,563	△ 10,437
広告料	0	0	0
手数料	0	0	0
保険料	400,000	223,430	△ 176,570
委託料	0	0	0
賃借料	4,540,000	5,779,570	1,239,570
その他	3,855,000	3,572,247	△ 282,753
事業費 (ソフト事業等)	0	0	0
一般管理費	1,200,000	701,682	△ 498,318
支出計	38,715,000	38,318,370	△ 396,630
収 支	0	1,603,614	1,603,614

平成20年度 四日市市歯科医療センター 運営状況 チェックシート

1. 運営企画

項目	実施計画	実施内容	計画対比	検証・分析等	適否
開館日数	①障害者歯科 90日(年間) ②応急歯科 4日(年間)	①障害者歯科 90日(年間) ②応急歯科 4日(年間)	計画通り	実施計画どおりの診療日数、診療時間であった。	適
開館時間	①障害者歯科 13:00～16:00(毎週火曜・木曜日) 9:30～12:30(第3日曜日) ②応急歯科 9:00～11:30(年末年始(1月1日除く))	①障害者歯科 13:00～16:00(毎週火曜・木曜日) 9:30～12:30(第3日曜日) ②応急歯科 9:00～11:30(年末年始(1月1日除く))	計画通り		適
事業開催	同上	同上	計画通り		適

2. 利用実績

項目	実施計画	実施内容	計画対比	検証・分析等	適否	
患者数	障害者歯科	1,200人	1,259人	+59人	障害者歯科については、予約制で実施計画の範囲で対応が可能であり、診療が行われた。応急歯科についても、対応可能な範囲での受診者数であった。	適
	応急歯科	50人	54人	+4人		
1日平均受診	障害者歯科	13.3人	14.0人	+0.7人		
	応急歯科	12.5人	13.5人	+1.0人		

3. 事業収支

項目	実施計画	実施内容	計画対比	検証・分析等	適否
診療報酬	8,800,000	9,999,107	1,199,107		適
指定管理料	29,900,000	29,900,000	0		
雑収入	15,000	22,877	7,877		
収入計	38,715,000	39,921,984	1,206,984	〔勤務体制：常勤歯科医師1人、協力歯科医師2人(37人ほどから当番で従事)、臨時歯科衛生士7人、常勤事務員1人、臨時事務員1人〕 事業収支についてはほぼ年度当初計画どおりであり、適正な範囲内で管理されていた。	適
人件費	26,100,000	25,585,180	△514,820		
管理費	11,415,000	12,031,508	616,508		
消耗品費	500,000	665,783	165,783		
燃料費	0	0	0		
印刷製本費	0	0	0		
光熱水費	2,000,000	1,680,915	△319,085		
修繕料	0	0	0		
通信運搬費	120,000	109,563	△10,437		
広告料	0	0	0		
手数料	0	0	0		
保険料	400,000	223,430	△176,570		
委託料	0	0	0		
賃借料	4,540,000	5,779,570	1,239,570		
その他	3,855,000	3,572,247	△282,753		
事業費(ソフト事業等)	0	0	0		
一般管理費	1,200,000	701,682	△498,318		
支出計	38,715,000	38,318,370	△396,630		
収支	0	1,603,614	1,603,614		適

総合コメント

障害者歯科診療、年末年始の応急歯科診療に要する経費は、診療報酬だけでは賄いきれないため、市から指定管理料として支払い、経費をおぎなっている。市民への安全かつ安心な歯科医療の提供のためには、必要な経費であるとする。また、利用状況については、障害者歯科診療において、平成18、19年度に引き続き当初計画を上回る結果となり、利用者増による診療報酬の増加が図られた。

平成20年度 四日市市歯科医療センター 運営状況 チェックシート①-2

項目		事業分析	適否判断
利用実績		<p>障害者歯科診療と年末年始の応急歯科診療の患者数は、平成18年度から指定管理者を導入し、診療時間の拡大など市民サービスの拡充を図った結果、平成17年度1,132人の導入前に比べ、平成19年度1,288人、平成20年度1,313人と利用が増加している。また、新規患者数も平成19年度235人、平成20年度316人と増加している。</p>	適
事業 収支	収入	<p>診療報酬は、患者数が事業計画より増加したため、収入増となった。雑入は、預金利子と福祉医療証明書手数料である。</p>	適
	支出	<p>人件費については、常勤歯科医師1人、協力歯科医師2人（37人ほどから当番で従事）、臨時歯科衛生士7人、常勤事務員1人、臨時事務員1人の当初計画通りの勤務体制であり、ほぼ予算額通りであった。光熱費については、電気、水道料 であり、使用節減により計画よりも319,085円程減少した。管理費のその他のおもなものは、医薬材料費であり、診療において必要なものであり、昨年度とほぼ同額である。賃借料については、リース契約の終了に伴いレセプトコンピューターを新規リース契約し、割安になるため一括支払いしたことによる。</p>	適